

毛受敏浩著・関西国際大学客員教授「外国人政策の課題『移民ジレンマ』脱却を急げ」日本経済新聞、経済教室 2025 年 8 月 21 日朝刊を読む

1. (1)日本の人口減少とともにそれを補って増え続ける在留外国人。
(2)今後どのような政策が必要とされるのか。外国人急増の実態と国内の受け入れ態勢の現状、さらに将来の展望を考えたい。
2. (1)国立社会保障・人口問題研究所が 2023 年に発表した将来推計人口は、過去の実績に基づき年 13.6 万人の在留外国人の増加を想定。
(2)70 年に総人口の 10.8 %に達するとした。
(3)しかし在留外国人は新型コロナウイルス禍後、その 2 倍以上のペースで増加している。
3. (1)図 1 は年間の日本人と在留外国人の増減を比較したものだ。
(2)コロナ禍の時期を除き、外国人は日本人の減少の 4 割程度を補充する勢いで増加を続ける。
24 年末の在留外国人は約 377 万人となり、1 年間に 36 万人の増加となった。
4. (1)今後も日本人の減少に伴い、在留外国人は年 30 万～40 万人の増加が続くと考えられる。
(2)40 年代には在留外国人は 1000 万人に達するだろう。
5. 筆者も参加した国際協力機構(JICA)の「2030/40 年の外国人との共生社会の実現に向けた調査研究」最終報告書(24 年)は、政府の経済シナリオの中位ケースに相当する実質国内総生産(GDP)成長率 1.24 %の達成に、外国人労働者が将来どれだけ必要かを推計した。
6. 女性・高齢者の活躍、人工知能(AI)等の活用を前提とした上で、40 年に必要な外国人労働者数は 688 万人とした。家族なども含めた在留外国人数は 1100 万人程度に達する。
7. (1)15 年間程度で外国人人口が 1000 万人に達すれば社会は大変革を迫られる。
(2)それを避けようと外国人の増加に政策的にブレーキをかければ、生産年齢人口の減少が続く以上、社会機能が不全に陥るリスクも高まる。
(3)急を要する現実的な課題として外国人との共生に取り組む必要がある。
8. (1)人口減とともに、外国人労働者はあらゆる分野で必要不可欠となっている。
(2)しかし企業にとって彼らは日本人が雇用できない場合の応急措置、景気の調整弁的な存在として認識されてきた。
(3)その結果、多くは不安定な経済状況にある。

9. (1) 24 年の厚生労働省「賃金構造基本統計調査」では、一般労働者の月額賃金は男女計 33 万 400 円であるのに対し、外国人労働者は 24 万 2700 円と大きな差がある。
- (2) 専門的・技術的分野の外国人でも 29 万 2 千円と一般労働者より低い。
- (3) これでは政府が目指す「選ばれる国」とは程遠い。
10. (1) また外国人労働者は非正規雇用の割合が高く、派遣・請負労働が 17.3 %、日系がほとんどのブラジル人に至っては 51.2 %を占める。(厚労省「『外国人雇用状況』の届出状況まとめ」24 年 10 月末時点)。
- (2) 日系南米人のための在留資格「定住者」が創設されたのは 30 年以上前で、日本で生まれた 2 世もすでに成人し就労している。
- (3) しかしその多くが親世代と同様に派遣・請負労働者となり安定した正社員になる例は数少ない。
11. (1) 在留外国人の子弟の教育にも問題が多い。
- (2) 文部科学省の調査では、日本語指導が必要な高校生の中途退学率は全国平均の 8 倍。
- (3) 就職者における非正規就職率は 38.6 %で平均の 12 倍以上だ(図 2 参照)。移民 2 世の教育、就労は極めて脆弱な状況に置かれている。
12. (1) 外国人労働者とその家族の受け入れは今後も拡大せざるを得ない。
- (2) しかし雇用環境、子どもの教育体制を早急に改善しなければ、やがては欧州でみられるように外国人の貧困問題が深刻化し、最終的に地域社会は分断に陥るリスクが高い。
13. (1) 筆者は外国人を援助する各地の NPO に支援をした経験を持つ。
- (2) そこで認識したことは、定職につけず貧困状態にある外国人に対する日本人の差別意識の拡大傾向である。外国人の間でも日本への幻滅と疎外感が高まり、社会の分断の兆候は各地で散見される。
14. これに対応するため、在留外国人の雇用環境の改善と子どもの教育レベルの向上に加えて、在留外国人の日本語教育の必修化に向けて、その受講を在留資格の更新にひも付けるなどのドラッグな対応をとる必要があると考える。
15. (1) 不必要な文化摩擦をなくし社会のルールを守る意味では、社会・文化・法律などの知識や情報を提供する入国時のオリエンテーションも必要となる。
- (2) 国内ではすでに民主主義でない国、人権意識が異なる国も含め 190 カ国を超える国の人々が暮らしているが、オリエンテーションは全く行われておらず、外国人コミュニティの代表からもその必要性が指摘されている。
16. (1) 日本の外国人受け入れ態勢は遅れているが、18 年の在留資格「特定技能」創設後、政府は実質的な移民政策を開始した。「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」がそれ

で、22年には「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」を決定。

(2)外国人のライフステージ・ライフサイクルに応じた支援が盛り込まれ、定住を想定した政策が始まっている。

17. (1)それにもかかわらず、政府は反移民感情の広がりを受けて正面から議論することを避け、第2次安倍晋三政権以降「移民政策をとらない」という方針を変えていない。

(2)本来、必要であるにもかかわらず移民の議論が避けられる状況を筆者は「移民ジレンマ」と呼ぶ。

(3)それが外国人増加に対する国民の不安感を助長し、7月の参議院選挙では排斥論が飛び交う結果となった。

18. (1)移民ジレンマ状態からの脱却には、政府の明確な方針と受け入れ態勢の飛躍的向上が必要である。

(2)そのためには外国人受け入れに対する丁寧な説明と、政府としての基本姿勢を示す「在留外国人基本法」の制定が求められる。

(3)今回の参議院選挙を奇貨として国民的議論を早急に開始すべきだ。

19. 入国時のオリエンテーション、労働条件の改善等とともに「やさしい日本語」の普及など日本人側の歩み寄りや意識改革も必要になるだろう。

20. (1)本来、日本には移民受け入れの好条件がそろっている。

(2)一つは人口減少により、人手不足が今後も長期間続くと見込まれること。

(3)欧州での外国人犯罪の多くは失業した若年男性によるものだ。

(4)日本では外国人への日本語教育、職業訓練をしっかりと行えば、外国人労働者が長期にわたって失業するリスクは小さい。

21. (1)また、欧米では国境からの意図しない外国人の大量流入が最大の問題である。

(2)島国の日本では隣国での危機的状況がない限り、そうした問題は発生しない。

22. (1)さらに多文化共生に向けて、各地で市民や自治体による外国人支援が行われてきた。

(2)政府の移民政策がない中で、自発的に行われてきたこれらの活動は日本の市民社会の健全さとともに、地域の受け入れ基盤の存在を示すものでもある。

23. (1)日本は古代から渡来人や異文化を受け入れて咀嚼(そしゃく)し、独自の文化を発展させてきた。

(2)異文化を受け入れ、イノベーションを引き起こすことは日本の歴史的なアイデンティティともいえる。

(3)外国人の受け入れに自信を持ち、未来志向で国のあり方を検討すべきだ。

〈ポイント〉

- 日本人減で外国人労働者は必要不可欠に
- 労働環境や子弟の教育環境は劣悪なまま
- 受け入れの基本法制定へ国民的な議論を

〈コメント〉

在留外国人基本法の提唱者であられる毛受先生の最新論文。外国人の人口が 1000 万人を超えると予想される 2040 年まで残された時間は 15 年間。この 15 年間に行うべきことは何か。「在留外国人基本法」の制定と、この論文で毛受先生がご指摘なさった名論点を 1 つ 1 つていねいに議論し、解決策を策定。国と地方、企業と団体、外国人出身者の方と国民が一丸となって取り組んでいきたい。

2025 年 8 月 21 日(木)